

日本学術会議法附則第6条第5項に規定する内閣総理大臣の指定について

〔令和7年6月18日〕
内閣総理大臣決定

日本学術会議法（令和7年法律第70号）附則第6条第5項の規定に基づき、同項第1号及び第2号に掲げる者のうち、内閣総理大臣が指定するものについて、以下のとおり指定する。

記

氏名	役職等
宮園 浩平	東京大学特別栄誉教授 総合科学技術・イノベーション会議議員
佐々木 毅	東京大学名誉教授 日本学士院長